

Title	野の村・濱の村：古代贈答習俗考
Sub Title	Ancient custom of the exchange of commodities
Author	中井, 信彦(Nakai, Nobuhiko)
Publisher	三田史学会
Publication year	1948
Jtitle	史学 Vol.23, No.3 (1948. 11) ,p.76(336)- 93(353)
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	特輯古代日本研究
Genre	Journal Article
URL	<a href="https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00100104-19481100-0076">https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00100104-19481100-0076</a>

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

# 野の村・濱の村

— 古代贈答習俗考 —

中井信彦

われわれの幼な心が、一度はきつと聞き入つたこと

ある桃太郎のお伽話は、實は切れぎれの民譚を、近い頃といつても二百年程まへの市井の文藝者が纏め上げたものであつた。柳田國男氏著桃太郎の誕生、昭和十七年刊

あの話で、桃太郎は爺婆の作つてくれた黍團子を犬猿雉にわけ與へて家來にし、彼等の助けを借りて鬼ヶ島を征伐する。柳田氏の「誕生」によると、動物の助けを得て英雄が難事業に成功するといふ筋は、説話界では決して珍らしくない。現に、蟹の子が黍團子を半分やつて栗缺臼などを家來にし、猿が島を征伐した話が、阿波の國に傳はつてゐて、猿蟹合戦のお伽話と錯綜してしまつてゐるといふ。この阿波の國の傳承は、桃太郎の黍團子が

話をまとめた文藝者の机の上で書き出されたものではなくて、初めから民間の語り傳への中にあつたことを教へてくれる。

つまり、昔話の世界では、黍團子を貰つたものは家來になること、そしてそれを食べた者には非常な力が與へられること、この二つの約束が、話の聞き手との間に、暗黙に結ばれてゐたのである。このやうな約束は、團子について、前以て持つてゐる感情をもとにして初めて成り立つのである。

團子と餅といふと、今では判切りと區別されてゐるがもとは製法用法とも、それほど違ひはなかつた。それらは共に、何時でも作り、勝手に食べてよいものではなかつた。つゞめて言へば、餅も團子も、神様と共にいたなく正式の食物で、之を神様に饗應すると共に、一緒に

之を食べることによつて、もろくの幸ひを齎らす力がいたゞけると信じてゐたのである。さうした餅や團子の中で、殊更に力餅と呼ばれたのは、正月や農事初め、また出産や初誕生など、力の特に望まれる折りのものであつた。柳田氏著食物と心 藤、昭和十五年刊 桃太郎の鬼ヶ島への旅立ちに、爺婆が心を籠めて作つて呉れた黍團子も、やはり力餅の一種だつたといつてよいであらう。

平安朝の初期に撰ばれた久安百首の中にかういふ一首がある。

旅つともたるかれひにほろくと

なみだぞおつるみやこ思へば

朝まだきに都を立ち出でた旅人が、陽も既に西に傾いた頃、一夜の宿を求めて道の端の賤の家に入り、夕霧と共にたちこめてくる初つの旅愁に包まれ乍ら、携へてきた辨當はんたうを開いたとき、ふと口ずさんだ歌であらうか。旅ツトは、所謂ミヤゲとは逆に、都の家から旅先きへ携へて出したものであることは確かである。歌は餉かひを作つて呉れた家人に向つて咏まれてゐるが、一層立ち入つて言へば、けさ餉を作つてゐた仕草が想ひ浮べられてゐて、そこには何か普段の割烹とは違つた、餉に特殊な作法をさへ想像してよいかと思ふ。語り落されてはゐるが、桃太盛の黍團子もまた恐らくは或る種の約束のもとに作られ

たものであつたらう。

いふまでもなく、旅は家なり村なりを離れて、どの様な危難が待ちうけてゐるとも知れぬ異郷に入ることであるから、後に残る家人や村人が、持たせ得る限りの力を携へさせたいと願つたのは常の情であつた。折口信夫氏は、わが國の紀行文の成り立ちを、妻に魂の半ばを残し妻の魂の半ばを携へて旅路に上つた旅人の、見知らぬ宿での鎮奠の歌に出たと説いてをられる。古代研究 國文學篇 その半ばづゝの魂が離れないやうにと、二人だけに知られた結び方で緒をしめることもしたその頃の人々であるから、門出に食べ、旅路に携へさせる品にも、深い心の籠つた作法をしたに相違ない。

さきの平安歌人が涙と共に開いた餉の中に、何が入つてゐたかは知る由もないが、旅ツトとしての携帯食物の一つに團子があり、それが異常な力の基とされてゐたことだけは、桃太郎のお伽話が教へて呉れたのである。

## 二

和名類聚抄はわれわれの見ることの出来る最古の國語辭書であるが、この本には何故かつトといふ語彙が見當らない。それに續いて出來た新撰字鏡は、昧といふ字をニへ及びツトと訓んでゐる。此の見なれぬ字の支那での

意味は、財ヲ以テ法ヲ枉グとあつて、賄賂のことであるから、ツトにこの字を宛てたのは、日本でやはり贈物だつたからと思ふ。この事は新撰字鏡につく字鏡集からも窺はれて、此の辭書にツトと訓んである。賄・賂には、みなタカラとかクレタリなどいふ意味が附いてをり、賂はウクともよんである。それと共に此等の字が等しくトホシ、ハルカナリと譯されてゐることは、ツトのもつもう一つの面を暗示してゐるさうである。

このやうな用例を見渡したゞけでも、古いツトの意味はおよそ見當がつくが、それがどの様なものだつたかといふ具體的な問ひには、まだ答へることが出来ない。そこで、探索の場を民間傳承の境に戻して、文字なき民の遺習のうちに資料を求めることとする。

百二十年ほど前に、本居門下の國學者中山美石が記録した三河吉田領風俗問狀答に曰く、門松に、大晦日の夕の祝ひの飯より初めて、正月毎日の雜煮を奉る家あり、それは門松へ藁にてスポケと云ふ物を作りつけて、其中へ入るゝ事なり、と。そして、かくの如しと言つて、株の根本近くに丸い筒狀のスポケを附けた門松の圖を拙なく描いてゐる。三河の吉田は勿論いまの豊橋である。故中山太郎氏の日本民俗學辭典によれば、豊橋の北に當る南設樂郡では、今でも御供を入れるものを藁で作し、之

を門松に附けておくさうで、それをツボキと呼んでゐるといふ。

筒狀でなく、藁で椀の形を作つて門松に結びつける地方は、伊豆の島々にも、信州飛驒の山々にもあり、西は四國にまで及んでゐて、その名稱も區々であるがヤス、ヤスノゴキ、イヤシツボ、ワンゴ等いふのが多く、豊橋を中心にした静岡・三重の兩縣下では、之をツボケサマと呼んでゐる。

これらのスポケ、ツボキ、ツボケサマが一つ語であることは勿論で、俚言集覽に、西國及び四國ともにツトをスポといふ、また豊前にて苞をスポといふ、ワラツトをワツスポといふ、と見えるツトの方言スポに、容器を意味するケ(筒)が結びついた言葉である。谷川士清も、和訓栞に、四國でツトをスポキといふ、と記してゐる。なほヤス、ヤスノゴキなどは、神を饗應するといふ意味のヤシナフから出た語であるから、イヤシツボは正しくはオヤシナヒスポであつたかと思ふ。

此のスポケがもと椀形よりも苞狀のものが古い形であつたらうことは、神様への供物を藁苞にする習俗が廣く行はれてゐるのでも判る。例へば、遠洲濱名郡では、十月一日を神立ちと稱して、藁苞に赤飯をつめて神に供へることをする。土地では之を此の日出雲大社の集合に旅立

ちする御土産の苞と説明するが、柳田氏はこの苞の藁が翌年の田植の日まで大切に保存されて、苗取りに用ひられてゐる事實から推して、その年の農作を終へた節日に行ふ田の神送りの祭から出た風習とみてをられる。歳時習俗

藁語 どちらにしても旅立つ神の携へて行かれるものが、藁苞入の赤飯であつた事實は、注目に價ひする。なほ伊豆では、神無月の留守神である道祖神に、團子を藁苞に入れて十四日に供へるといふ。また、信州の上伊那では十日夜といつて舊曆十月十日に、道に臼を据ゑ、そこへ作道具をよせ、蓑笠をつけてうまく案山子の形に作り、餅を搗いて藁のツトッコにのせ、それを斗榼に入れて進ぜたとはいふ。小學生の調べたる上伊那川島村郷土誌 赤飯と團子と餅とは、等しくみな祭の日の食物だつたのであり、それらはみな藁の苞に入れ、または載せて神に進められたのである。

このやうな行事は、秋の感謝の祭にだけ行はれたのではなくて、春の始めの期待の祭にも、試みられてゐた。山城相樂郡川西村の春日神社で、正月十日に營まれる弓始めの式はその一例である。宵の日のうちに、當座は座子にそぐり藁を一把づゝ配つておく。それをトビヨロといふ。受取つた座子は、束を五ヶ所ほど括り、先端を五本に分けて、その間へ白米入りの紙包みをねぢ込み、更に櫛の葉を一枚挟む。このトビヨロは祭の當日、子

供がかたがて社參する。そして弓始めの式が終ると、紙の墨色の所をむしり取つて、米包みの代りに入れて持ち帰り、家の表戸の上に挿しておく。このトビヨロは後日苗代田を作つたときに、水口へ半圓形に横たへ、泥除けに使ふといふ。井上頼壽氏 京都古習志

門松のスポケは、新しい年の神に對する家々の祭のお供へであつたのに引きかへて、この川西村のトビヨロは村の社の共同の祭のそれであつた。村の祭と家の祭との併存と交錯とは、生活協同體の變化が残した文化の姿であつた。

轉じて東北地方に行くと、こゝでも正月に餅を藁苞に入れることをする。四日、八日、十一日などは色々になつてゐるが、餅入りの藁苞を屋敷まはりの一定の樹の枝に掛けておき、大きな聲で烏を呼びよせて、食べさせるのである。この行事は農事始めの占ひとして行はれるもので、穢があると食べないといふ土地もあり、また三箇所に分けて置いて、その何れをさきに食べるかで、その年の早稲中稲晚稲の豊凶を豫測する所もあるといふ。これは烏を神の使と信じての事であるから、この場合も藁苞の餅は神に供へられてゐるわけである。ところで、この餅入の苞が何と呼ばれてゐるかといふと、山形・秋田の海岸でノサ、之を樹につるす行事をノサカケといひ

青森の舊南部領ではノサ又はヌサ、藁でヌサを作ること  
をヌサウチと呼んでゐるといふ。柳田氏著  
野鳥雜記

中部以西でツト及びその方言、又はオヤシナヒの名で  
呼ばれる餅入の藁苞が、東北でヌサといはれることは、  
注目すべき事實である。ヌサといへば、古事記や書紀の  
用例は、麻やユフの捧げものと説明されてゐるし、また  
後宮の女房たちの衣がこぼれ出てゐる御簾の端や透影を  
暮れて行く春に手向けのヌサ袋のやうだと形容した源氏  
物語<sup>若菜</sup>の敘述からも、色とりどりの布帛を切つて作つ  
た、あでやかなヌサが想はれる。事實平安朝の殿上人は  
さういふ美しい布や紙のヌサを袋に入れて旅したのであ  
つて、之を峠の神に手向けるのが一般の習ひであつた。

遙か降つて室町末の連歌師宗牧の日記を見ても、近衛家  
から餞別にヌサをとりどりに贈られたとあつて、この風  
習がすつと後世まで續いた事實が知れる。東國  
紀行此の様な

文献上の例からすると、ヌサは一向に食物とは關係なさ  
さうで、餅入の藁苞をさう呼ぶ東北庶民の方言の如きは  
一見採るに足らぬ訛語と斥けられさうである。しかし、  
神道名目類聚鈔に引く神道百首和歌抄によると、ぬさ袋  
は錦の袋で、中には白米と細かに切つた白紙と、榊又は  
しきみの葉を入れるとあつて、白米がヌサの一つである  
所までは確實であるから、やがては苞入りの餅もまた古

いヌサのある痕跡であることが證される日もあらうかと  
思ふ。即ち表面はかけ離れてみえる文献のヌサと方言の  
ヌサとの間にも、實は同じ源泉にまで遡られると豫想し  
て誤りないと思ふのである。

### 三

このやうな同一語における文献と方言との乖離は、ツ  
トの場合において一層顯著である。いま試みに平安朝頃  
の歌集を繙いて、ツトの用例を尋ねてみると、

老つとに何をかせまし此の春も

花まちつけぬ我身なりせば

家づとにさのみな折りを櫻花

やまの思はむことも優し

家づともまだをりしらず櫻花

ちらぬに歸る習ひなければ

など、ツトは多く花見に手折つて歸る櫻であつた。しか  
も同巧の歌は、既に萬葉集のうちに散見するから、これ  
は古くからの風習であつた。尤も萬葉では櫻でなしに、  
例へば

女郎花秋萩手折れ玉梓の  
道ゆき裏と乞はむ兒のため

のやうに路傍の草原に咲く女郎花や萩の花であつたり、  
(石川朝臣老夫、卷八)

消残りの雪にあへてるあしびきの

山橋を裏に採み來な (讀人不知、卷二十)

と、高山の残雪に映える眞紅の山橋の花であることもあり、

此時雨痛くな降りそ我妹子が

つとに見せむと紅葉折りてむ (大伴家持)

のやうに紅葉でもよく、更に

あしびきの山行きしかば山人の

われに得しめし山づとぞこれ

は、花や紅葉ではない、何か獵人の呉れた山鳥か兎のやうに思へる。いづれにしても、平安家集のそれに比べて萬葉のツトは對象が固定してゐなかつたことが、明らかに觀取される。

そして、この種の萬葉の用例の中で、人麿歌集中の次の一首は、作成の年代も古く、内容の上でも特に注目すべきものである。

梅の花まづ咲く枝をたをりてば

裏となづけてよそへてむかも

なほ此れと同巧の角朝臣廣辨の一首がある。

あわ雪に降らえて咲ける梅の花

君がりやらばよそへてむかも

初咲きの梅の花を、あの方の許にさし上げたいのだけ

れども、さうするとツトを贈つたと世人がなぞらへて取り沙汰することであらうし、と思ひまどつた戀の歌と解される。この頃の人々にとつて、ツトを贈りツトを貰ふことが、容易ならぬわざであつた事情をもとにして初めて此等の歌は詠まれたものに相違ない。ツトは言ひ交した仲でだけ、愛の表現として贈られるものであつたらしい。

このやうなツトの用例と並んで、家ツトなる言葉が次の如く詠まれてゐる。

家づとに貝ぞひろへる濱浪は

いやしくしくにたかくよすれど

家づとに貝をひらふと沖邊より

寄せくる浪に衣手ぬれぬ

潮ひなば珠藻かりなむ吾妹子が

家づと乞はば何をしめさむ

など、なほ外に一二を擧げることが出来る。これらから推察すると、家ツトは旅先から最愛の妻に齎し歸る品であつたらしく、愛情の表現であることは、上のツトと變りなかつた。そして偶然かどうかは判らないが、ツトが草木の花や紅葉であつたのに對して、家ツトは海邊の貝や藻であるのも面白い。萬葉のツトの用例は、ほゞこの二通りに限られてゐる。

それが平安時代の和歌になると、さきに引いた通り、花のツトは櫻を主とするやうになり、一方では旅先に携へる辨當を旅ツトと呼んだり、同じ意味を、新六帖の  
暫しとて山井の清水むすびつゝ、

かれいひのつとを取りぞ出でつる

のやうに單にツトといつてゐる例もある。そして萬葉における愛の象徴としての性質は既に殆ど消え失せてゐるやうである。

かうした上代和歌のツトが、祭の食物を容れる筒状の藁の器である方言のツトと、どのやうに結び附くのであらうか。そこに問題を解く鍵があつて、その際、和歌のツトが花なり貝なり、乃至は辨當であつても、贈物又は携帶品そのものを指してゐるのに反して、方言のツトが神との饗宴の食物の容器を意味してゐる點に、一つの焦點が觀取されると思ふ。

#### 四

今昔物語に左京ノ屬紀ノ茂經、鯛ノ荒卷ヲ大夫ニ進ムル語といふ一條がある。

今は昔、左京の大夫某の許に出入する屬官に紀ノ茂經なる者があつた。或る時、宇治殿の贅殿ニヘド公家で進物を納め置き又料理する所に行く、淡路の守源頼親から贈つてきた鯛のアラマキ

があつたので、預人の義澄からその三巻を貰ひうけて、それを殊更に人目につく、今でいへば床間に當るべき間木に捧げておいて、後刻とりに來る者に渡してくれと頼んでおいた。さてその足で大夫の許に赴くと、偶、主人は客二三人を饗應しようと、地火爐ヂボロの火起しなどしてゐる所であつたが、折から九月も末のことゝて、はかばかしい魚鳥もない。そこへ茂經さし出て、丁度自分の所に今朝など攝津の下人から上せた鯛の荒卷四五巻が着きました。一二巻は宿の童部と食べ試みましたが、得もいはず美味しうございました。いま三巻は手附けずに置きましたから、急いで取りにやりませう、と功名顔に申出た。主人の喜びはもとより、客たちも口を揃へて褒めた。たへたので、茂經は童部に子細を耳打ち命じて歸るなり、聲高に、俎を洗つて持つておいでといひ、頼まれもしないのに、今日の庖丁は茂經が仕りませうと、眞魚箸けづり庖丁の鞘をはらつてとぎすまし、今や遅しと待ち設けてゐた。そこへ童部が走りついて木の枝に荒卷三巻結びつけたのを捧げてくる。御苦勞、と大様にねぎらつて、まづ一卷を俎にのせ、さて大鯉など作るかのやうに左右の袖をくゞり結び、片膝たてゝ居すまい直し、身振りも事々しくフツフツと荒卷の繩を刀で押し切つて、藁をおし開けば、こは如何に、中からぼろぼろとこぼれ落

ちたのは、破れた平足駄、壊れた古尻切、切れた古藁沓などばかり、驚き呆れた茂経は眞魚箸刀も打ち捨て、沓もはかずに逃げ去つた。哭かんばかりの怒りに燃えた茂経が、贅殿へ駆けつけて問ひたゞしたところ、とゞのつまり、かねて憎まれ者の茂経を驚かさうと計らつた若侍連のいたづらと判る話の末段は、茲には關係ないから省略に従つて置かう。この話は、當時の人々にはよほど快く笑へたものとみえて、宇治拾遺物語の中にも名前だけ變へて再録されてゐる。

平安朝のアラマキが魚を藁苞に入れ、それを繩で何段か横に結んだ形であつたことを、この笑話からゆくりなく學ぶことが出来たのは、誠に偶然の幸ひであつた。

このやうな包装は、一見如何にも粗放な、心の籠らぬ仕方に思はれるかも知れない。しかし事實はまさにその逆であつた。一例を挙げれば、山口縣能毛郡長島で特産する鹽ボラの製法は、腹を割き臟腑を去つて洗ひ、桶に鹽藏したのを能く洗つて水分を除き、更に上等の鹽を塗り着け、藁に包み、その上を細繩で繩卷にするといひ、これ延喜朝以來の製法にして最も親切注意の届きたる製法なりと特筆してある。日本水産製品誌

延喜朝以來の製法といつたのは、この種のものが延喜式の中に見られるからで、同様の例をいま一つ挙げる

と、山形縣飽海郡常禪寺村の子籠鮎は放卵に近い雌鮎を鹽藏して能く洗ひ、水を切つて藁卷にする。同上、共に澁内水産物需給澤敬三氏の式試考による この子籠鮎は、延喜式の太宰府貢献品にある内子年魚と同じものであらう。

一體、延喜式に録されてゐる諸國貢献の魚類が、どのやうな包装で献られたかは、何擔何隻と荷の數で示したり、何缶と量で表したりした場合が多いために大部分不明であるが、何壺とあるのは水分を含んだものや鹽漬にしたものであつたらう。たゞ伊賀と丹波の鹽塗年魚を折櫃に入れると注してあるのは、それらが異例であつたことを示してゐる。貢献の魚類に鮮魚がないのは、輸送に日子を要したからであらう。上記の鹽ボラや子籠鮎の製法また今昔物語の淡路守の進物等からみて、壺に入れる必要のないものは一般に荒卷にされたと考へてよいと思ふ。今日でも進物に「のし」と書く、あののしの原物であるアワビが太宰府から献ぜられる際、延喜の内膳式では何裏と數へられてゐる、といへばそれが何につままれてゐたかは、既に言はずとも明らかであらう。瀬川清子氏の「販女」昭和十八年刊 昭利十八年刊 昭利十八年刊 昭利十八年刊 を見ると、漁村の女性がガベリといつて、魚を容れた桶を頭にさゝげ、また天秤で擔いで賣り歩き穀物と交換する習俗が丹念に記録されてゐるが、このやうな桶に容れて運ばれる鮮魚は日常の食物で

あつて、贈答貢献の品となるべき晴の魚は鹽藏除水してアラマキにされたものであつたと思はれる。

アラマキの語は和名抄調度部の厨膳具中に苞苴を注して、日本紀私記ニ云フ、オホニヘ、俗ニ云フ、アラマキと見える。そして魚肉ヲ裹ム也との釋がある。アラマキはニへの俗語であつた。そしてニヘがまたツトと共に、支那では賄賂の意味である昧の和名であつたことは、さきに新撰字鏡によつて示した通りである。さればこそ、近世の碩學狩谷掖齋も、文献上のアラマキ、ニヘ、ツトは甚だ分別ならずと言つたのである。箋注和名抄奈良平安の用例では、この三語は區別出來ないほど、早くから同義に混用されて來たのであつた。

こうした混用は方言の上でも同様である。例へば靜岡縣では、魚を猫や鼠に食べられぬ用心にと、竹の棒を心にして藁や麥稈また所によつては絲瓜を繩で束ね、または圓筒形の籠にそれらを隙間なく詰めたものを、天井の高い所に吊し、之に魚串を挿立て、よく風習が一般に行はれてゐて、大井川沿ひでベンケイ、賀茂引佐周佐の諸郡の一部などでイオサシ、ウオサシ、ウオクシサシ、クシサシ、サカナサシ等と呼んでゐる外、沼津を初め濱名郡の一部でツト、賀茂駿東榛原三郡の一部ではツトツコ、庵原郡の富士川でツツッコ、賀茂郡朝日村でストツ

コ、御殿場を初め駿東郡の各地では多くテトと呼ぶ如き、ツト又はその訛語が相當廣く用ゐられてゐる。そして此等にも増して、殆んど縣下一圓に行はれてゐるのはアラマキ及びワラマキ、マキワラであつて、これとツトとが一緒になつたワラツト、ワラツトッコ等の名も散見する。内田武志氏著靜岡縣方言誌民具篇

この靜岡の魚串挿は、吉野に行くといふが、ここでホゼと呼ばれるものに、魚を買ひに行く時と、芋や松茸を人に贈る時とに使ふ藁苞であるのは、決して偶然ではなかつた筈である。

## 五

寛政十一年に書かれた土佐の地誌に、伊勢川記といふ書物があつて、そのなかに、土地の年始の習俗に關する記事が見える。大晦日の初夜過ぎる頃、家々に松明をともすことおびたゞしい。是は若水を迎へる火である。境内の井水また井戸のない者は川水を汲み取つて茶を煮るといふ。さてそれから父兄ある者は父兄の家、父兄なき者は本家と稱する昔からの惣領筋目の家をさして行く。是をカドアケ(門明)といふ。家内一人残らず、赤子も抱き背負つて、松明を點してゆく。先方ではもとより待ち設けてゐて、これも残らず出迎へて祝辭を述べ、まづ

田樂を出す。芋を串にさして焼きこがしたものである。その後雑煮を食べ、盃が済んで、妻子は歸る。夫一人だけ残つて暫く物語などするうち、主人、今夜は先例の如く泊り給へと言つて枕を出す。客は忝しく謝して、そのままそこに寝て、鼾をかく眞似をする。暫くあつて、鶏の時を告げる眞似して、そのまゝ起き上り、程なく夜も明たると覺えたり、いさや歸申さんと暇乞して歸る。昔はトマリ初メといつて、元旦の夜は必ず其家に宿つたものだといふ。

この伊勢川記の記事を補ふものに、同じ國の香美郡菰生郷について記した柳瀬村樵語の一節がある。門明には藁を卷いたアラマキと名づけるものをかたげて行く。そして戸口で、日本國のとうみだからタント持て參つた、と言ふ。内から亭主、ヤアラめでたや、早う持てござれ、といふと、内に入る。以上二條は文化末年又は文政年に報告した土佐國風俗に引用されたものである。中に高知の武藤平道が本居大平

カドアケの慣行は、元旦に地親の家へ挨拶に行くだけの歳時習俗としてなら各地に残つてゐるけれども、柳田氏著歳時語彙ここに書き傳へられた土佐の里俗は、よくその舊態をとどめたものとして注目に價ひすると思ふ。父兄の家や本家に一家残らずが挨拶に行つて一晩泊つてくる、その際にはアラマキをかたげてゆく。祝言の日本國のと

うみたからには、たゞ立派なお寶といふほかに、日本中の、遠くからきたお寶とでもいふ程の感じが籠つてゐさうである。アラマキの中は空であつたやうに讀めるが、それは略儀だつたであらう。本來は何か入れた筈である。そして土佐は海の國である。

## 六

これだけの資料から、われわれの遠い祖先たちが、この島國で野の民、濱の民のいづれかとして、村限りの共同の營みをつゞけてゐた頃への、幻の如く幽かなる回想をゑがかうとするのである。

防ぎとめる術のない天地の猛威の前にさらされて、また病ひや争ひの様な避け難い日常の困苦に出會つてさへも、事ごとになが身力弱さに涙せねばならなかつた我の親たちが、限りない信頼をもつて、うつたへに祈つたものは、彼等の神の大なる守護であつた。神は定められた節日に、時として彼等の招きに應じて、彼等の許を訪れる。そのとき、座を一にして、神と共に物を食べることが、神から力を授けられる唯一つの作法と信じてゐた。従つて、この神との共食こそは、祭禮の實に最も嚴肅な行事をなしてゐたのである。

そこで、神との此の饗宴には、何よりもまづ彼等が作

り得た最上の幸が食膳ウチに供された。野の民にとつて、それは米であつた。そしてその米を、普段の食事とは違つた形で、神と共に食べる時だけの仕方マダマで、食べようとした。餅や團子を作つたのは此の爲であつた。

これだけではまだ不足であつた。日頃は見ることもないやうな、珍しいものが何かほしかつたのである。野の民にとつて、この目的にかなふものは、海の幸であつた。そしてこゝに、野の村と濱の村との間の、贈答の習俗が始められた。濱の民は、野の村から贈られる米を、眞珠の如く輝くこの尊い食物を、祭の日の晴の食物として珍重した。その際、野の村から贈られる米は、必ず刈取つたまゝの稻穂の形で濱の村に齎ウツらされた。平安朝になつても貢納の稻は束を以て數へられた

濱の民は、この稻穂から米を取つた残りの藁に、海の幸なる魚を包んで、野の民への贈物とした。野の民は、此の魚を以て餅、團子と共に、祭の大切な食物とした。野の民が、祭の日には必ずナマダサを食べる風習、即ちマナグビ(眞魚食)の俗はこゝから生れた。しかも、その節日の魚は、川魚や蟹や小貝のやうな、川で取れるものではならなかつた。たとへ乾鰯のやうな貧弱な魚でも是非とも數十里を距てた遠方から運ばれたものでなくてはならなかつたといふ。柳田氏「食物と心臓」 このやうな民俗は、

遠い昔の、野の民と濱の民との贈答習俗の、ほのかな名残りであつたかと思ふ。

われわれの遠い祖先は、彼等の神の常住の所を大空の彼方、またわたつみの底に觀じ、そこからまづこんもりと繁つた嶺の森に、濱ならば亭々とそゞり立つ磯邊の松に據り籠り、ついでの森から切り採つてきた常緑の樹枝をたよりに、家々を訪れて來るものと信じてゐた。その爲に我々は今でも正月に門松を立て神棚に榊カササギを供へることをする。そこで人々は神を迎へる爲に、更にまた同じ席に參する爲に、身を清淨に保たねばならなかつた。祭の前一週間は笑ひや高話を禁じ、髪を結はず機を織らず、他人を家に入れないといふ所が今も澤山にある。萬葉の名高い東歌の一首、誰ぞこの屋の戸押そぶる新嘗に我が背をやりて齋ふこの戸をハは、いとしい人をさへ送り出して、つとめて神に仕へ乍らも、

ホトホトと風になる戸の音に心を亂してゐる戀する乙女の歌であつたらう。そして此の齋戒の風俗は今も上總の南から安房の邊りにかけて強く守られてゐて、それを身替りと呼んだのは、誠に感じの籠つた名であつた。重い忌みを守ることによつて身替りした、新たなる潔白の心身を以て神に接し參らせようとするのである。

かくして嚴肅な緊張と大いなる期待の裡に、たぐひなく貴い賓客まらうどは幸臨まらうどされる。人々はこゝに遙々と齎ウツらされ

た藁苞入りの海の幸を供へ、炎々と燃えさかる庭燎を圍んで、徹宵のうたげを催ほす。詩歌がそこから生れ、樂劇は茲に芽ばえた。素朴な心、純粹な彼等の魂は、辛苦な日頃のたづきから解き放たれて、生々たる躍動に委ねられる。今や過ぎ去つた苦しみは忘れられて、新しい力が豊かに湧き出るのを覚えるのであつた。かくて、この日の感激が大きければ大きい程、異郷の幸は、その日の爲に一層缺くことの出来ぬ品となつたのである。

## 七

野の村と濱の村との間の贈答には、實にさまざまの事象への端緒が含まれてゐた。

それはまづ旅の起源をなした。村限りの、自足の生活を營んだ村人にとつて、異郷に入る唯一つの機會は、この贈答のためであつた。旅は危険の多い、むしろ苦痛な仕事であつた。それは神を悦ばしめる爲に始められた。とは言へ、神への奉仕の義務が、人々を旅の苦難にかり立てたと見るのは誤りである。異郷の幸は神の悦ぶ所であつた。神が悦ぶと信ぜられた所は、實は神を祭る者の悦ぶところであつた。異郷の幸を望んだものは、われわれの祖先自らだつたのである。それは神の住ひをわたつみの彼方に想ふことゝ一つであつた。茫として限りない

大海原を偲ぶとき、彼等のまた祖先たちが何時の日かそこを渡り越えて來た折の遠い感情が、離れてきた土地のかすかな思ひ出と共に、彼等になほ残り傳へられて、彼等の胸を痛ませたのかも知れない。彼等をして異郷の幸を求めするために、旅にかり立てたものは、言つてみればやはり一種のノスタルヂアであつたらうか。

だがこのやうな心の問題よりも遙かに切實だつたのは、贈答は村と村との外交であつたことである。贈答品の交換は、互ひに平和の契約であつた。部落國家の併び合つてゐた時代には、國と國との平和は、このやうな贈答の使節の平穩な送迎に表現されてゐたと思ふ。そしてそれらの小さな國々は、征服と合併とを重ねつゝ國境を擴げて、その内部に、支配する村とされる村とを含むやうになる。この擴大された部落國家が更に隣接の國家と征服合併を繰り返す。大和朝廷による日本の統一事業は、かうした過程の最後の段階であつた。このやうにして、村と村との間に、支配と服従との關係が結ばれたとき、今までの贈答も新たに貢納と下賜とに變貌した筈である。古語にチカラと呼ばれたのが貢納であり、下賜品はオヒサチと名附けられてゐた。この統一への歩みの、眞の根基をなしたものは、實に鐵の農具であつた。此れの使用によつて、土地の生産力は急激に揚り、人口はこれ

に伴つて増した。その間に、濱の民が得た海の幸の増加は、野の民に比べて遙かに低かつた。日本の統一は一面濱の村が野の村の秩序に加へ入れられる過程であつた。また野の村、野の國同志の間では、鐵の農具を持つ者の、之を持たざる者を併せ行く過程であつた。そして、この鐵の農具を大量に製作し、供給し得た者こそ、日本の統一者、大和の政權だつたと思はれる。新たに自己の秩序の下に入つた村に對して、この鐵の農具を附與し、それによつて増加したその地の生産物をチカラとして徴収する。それがまた新たな擴張の動力となつたのである。

このやうに、贈答の習俗には、外交としての一面があり、政治的な地位の變化につれて、こゝから租税が生まれ出たのである。さうした意味で、贈答のツトは村の力の象徴であつた。野の民の稻、濱の民の魚は、わが國の文化の最も原始的な象徴であつたと言へると思ふ。

なほ贈答は、既に思ひ附いてをられるであらう通り、交易の原始の形態であつた。土産の品に他所で需要があると知れたとき、餘剰の生産が交易の資となるのは必然であつた。そして、交易の形ちに入つてからも、なほ引續いて社交の性質を帯びてゐた所は多いのである。

## 八

このやうに、ツトはもと祭の資として、野の村と濱の村との間に贈答せられた稻穂と藁苞入りの魚とであり、異郷に來つて見知らぬ人の心をゆすぶり、神と人との力を甦らせて、幸ひの基をひらくと信ぜられた、不思議な働きをもつ品であつたと思ふ。そして、さきに文献と民俗とから列擧した各様のツトは、永い歲月のうちに、茲から流れ出た様々な變化の姿であつたと思ふ。

初咲きの梅をお目にかけたいけれども、世間からツトを贈つたと取り沙汰されるのが恐ろしいとためらつてゐる萬葉のツトも、その一つである。こゝでのツトは、夫婦か戀人の間でとり交される贈物であつた。そして上の歌が示してゐる通り、ツトの贈答は軽々しく行はるべきものではなかつた。かつて村と村とのツトの交換が平和の契約であつたやうに、こゝでもツトは愛の誓約の表現であつたとみられる。共同生活の單位が、既に村でなくて家にあり、戀愛を主たる契機として個の意識にも目覺めつゝあつた奈良時代の都會人にとつて、ツトのこのやうな變形は自然であつたと言へよう。

萬葉のツトに海に因みあるものゝ多かつたのは、まだ本來の形からさう遠ざかつてゐないことを示してゐる。

が、他の一面に、花や紅葉がツトとされてゐるのは、この時代の新たな適用であつた。萬葉の歌が示す限りでは、初咲きの梅と橘とがその代表であつた。それらと本來のツトとの間に、何のつながりがあつたのであらうか。大伴家持は橘の長歌のなかで、

ほととぎす鳴く五月には、初花を枝に手折

りて、少女等に裏にもやりみ……

と詠んでゐる。その昔、田道間守が常世の國から遙々と持ち歸つたといひ傳へられる非時の香の木の實、橘には強い異郷的な情緒が纏はつてゐた。それは、高い香りに何處からともない春の訪れを乗せてくる梅とも一脈のつながりがあつて、寧樂の歌人は、そこに、遙かにして珍らかなる本來のツトに通ひ合ふものを感じとつて、みやびに新たな適用を試みたのではなかつたであらうか。花紅葉をかざす習ひのある彼等に、この適用は共感を以て迎へられ、廣く傳へられたことは想像し易い。平安朝にそれが櫻の花に固定したらしいのは、花に對する好みの變化に應じたものに過ぎない。

土佐の國のカドアケの舊習に、かたがて訪れ、日本國のとうみたからと祝ひ言するアラマキもまた平和の契約たるツトの本義の傳承された一例とみられる。こゝでも單位は家であり、近世農村の構成に即して、名子が地親

への服従と親和の表現となつた。

このカドアケのアラマキに何が入つてゐたかは判らな  
いが、淡路の太守源頼親が宇治殿に贈つた鯛のアラマキ  
は、その實體を語つて餘す所がない。そして、恐らく之  
と全く同様な藁苞入りの魚の製法が、鄙遠の地に今日ま  
で残つてゐることも、澁澤氏の論稿中から知られたので  
ある。

魚と並んで神に供へられ、神と共に食べる餅や團子が  
同様に藁苞に入れられたのは、最も間近いツトの適用で  
あつた。門松につけるスボケ、ツボキ、ツボケサマ、神  
立送りのツト、とうかん夜のツトッコ、また鳥ばみ神事  
のノサ、ヌサの如き、一聯のツトはかうして生まれたの  
である。そして、もと苞に入れるべきアラマキの魚を、  
串で苞に挿し立てた濱の民があつたと同様に、之等のツ  
トのあるものは、藁苞に入れてしまはずに、その上に載  
せたり、皿の形に作つてそこに入れたりしたものも少なく  
ない。供物は藁苞に包む約束ではあるが、心を籠めて作  
つた品であるだけに、祭壇に供へられた晴の姿を、とつ  
くりと眺めたい氣持もまた強かつたであらう。上に載せ  
たり、皿に入れたりしたのはその爲であつたと思ふが、  
同じ動機から、今一段と形式化した形のツトが現はれ  
た。

奈良縣磯城郡多武峯村の戸隠神社では、舊の十一月六日に亥の子祭りが行はれる。この時のお供はホウゼン飯といつて、新しい藁で縦幅一尺六寸、横幅七寸の舟型を作り、その中へ五合分の白蒸飯を厚さ一寸二分、五寸五分四方に入れ、その上へ女笹を敷き、更にその上へ五合

どりの重ね餅を乗せて、藁繩をかけ渡すさうである。これなどは可成り念入りのツトである。また同じ郡の安倍村大字高田の山口神社では、舊十一月一日に子供が亥の子暴れ祭をする。その際一升の蒸飯を圓錐形に盛つて、新藁で五段ほど結びつけたものを作り、お供と少年達の食物に充てるといふ。辻本好孝氏著 和州祭禮記 探訪者は之を注連繩とみてをられるらしいが、果してどうであらうか。神道名目類聚鈔にも、供物の御飯、御食はワラシベでからむと言つてをり、此等清らかな藁シベで結びからむ形は、藁苞の象徴化された様式と見るのが當つてゐるかと思ふ。包むべきものを括ることに改めても、聖別し得る効果には變りないと思はれてゐたのであらう。

このやうに、藁苞が神へのお供、神との共食の容器として、新しい力や幸ひがその中から生み出されると信ぜられるに至つて、ツトには更に新たな使用の途が開かれたのである。例へば宮城縣氣仙沼町で舊の正月十四日の夜に行はれるナマコどりの行事に、男の子たちが大きな

藁苞の中に海鼠をつゝみ、長い繩をつけて道路を曳き歩き、家々に入つて、

なまこどりのをどり、錢と金舞ひ込んだ、土龍うちに、錢と金舞ひ込んだ、

と口々に囃しながら、その藁苞をもつて、家の床をどしんどしんと打ち、錢を貰ひ歩くといふ。仙臺放送局編 東北の民俗

これとよく似た年中行事に、秋の收穫祭である十日夜の藁鐵砲と、亥の子祭のスボキとがある。十日夜は、十月十日の夜(甲州では九日の夜)に、この日田から持ち歸つた案山子を田の神に見立て、之に新穀の餅や大根その他の野菜などを供へる東國の祭である。この晩に子供達は繩か藤蔓で強く巻いた藁束をもつて地面を叩きまわつて遊ぶ。この藁苞は多く藁鐵砲とよばれて、之で家の周りを打つておくと土鼠の害が避けられるとかムジナよけの呪ひになるともいひ、また後で之を果樹の枝に引掛けるとよくみのるともいふ。

東國のこのトウカンヤに當るのが、西國では亥ノ子祭である。十月の亥の日に、田の神が歸られるといつて新米の餅を供へるのである。この日の遊びには二通りある。一つはキノコヅチといつて、石に多くの繩をつけ、子供が集つて家々の門を突いて廻り、餅や錢をねだつて歩く。他の一つは東國の藁鐵砲と同じことで、

るのこ餅くれんこ、くれん屋のかゝは、

鬼生め蛇生め

と囃して歩く。翌朝東を果枝につり下げると翌年實のりがよい、と此處でもいふさうである。歳時習この藁苞の俗語彙

呼び名は色々あつて、餅が貰へ・キノコモチ餅が貰へるから・キノコバイバイは小枝・マキタテ繩で巻き立てる・ポテリンコ・テンコなどいふ中に、阿波ではスポキ、豊後でキノコスボと呼んでゐるといふ。

この石突きと藁束打ちとの二つの遊びについて、柳田氏の解説がある。二つの遊びのうち、石突きが古く、キノコの名の起りも或は却つて石の方に在るかと言はれ、藁苞打ちが一人一人の遊びであるに反して、こちらが群行動であるのは、二つの所作の新舊を推測せしめるとされる。藁苞は最初たゞ亥子神の供物であつたのが、後には是を以て地を叩いて、小規模に石突きの調子と祝言とを傳へるに至つたと推定され、また藁鐵砲やキノコスボの中に芋、茗荷、百合の莖や葱などを入れる所が多く、それは説明通り音をよくする爲としても、それを知つたのは以前に何か食物を包んだからであらうと説いてをられるのは、流石に傾聴に値ひする。

東國で十日夜のことを大根の年夜と呼ぶ所はかなりに多い。此の日に大根畠に入つたり、大根を蒔いたりする

ことを強く忌み、大根はこの一晩で太るともいふのである。そしてこの日のお供に必ず大根を添へる所の多いことは上に記した通りである。臆測を加へるならば、此の日子供の叩いて廻る藁苞の中味は、もこの大根だつたのではなかつたか。それは仕事を終へて上られた田の神への藁苞入りの供物であつたのが第一段、さうすることとで聖別され祝福された大根入りのツトを以て叩くことにより大地の生産力を新たにしようとして試みたのが第二段階ではなかつたであらうか。あたかも嘗つてツト入の魚が神と共に之を食べる野の民の力を甦らせたのと同じ働きは、いま大根にも認められようとしてゐるのである。大根が此の日だけは總て神聖なものと見做されたのも自然であるが、たゞ大根が特に選ばれた理由はまだ知ることが出来ない。放漫な推測を以てすれば、大根が東國で作られるやうになつた初め頃、白くなめらかなその肌が特に愛されたのもあつたであらうか。

大地を叩くことは、折口信夫氏の言葉を借りて言へば一つの鎮魂であつた。消極的には土地の悪靈を鎮めると共に、進んでは新しい力を呼び醒ます作法なのである。その際に打ち叩く器にも意味があつた。例へば、高天原でアメノウズメが伏せた槽の上で、茅の葉を卷いた棒を手にして、それを突き乍らとゞろ／＼と踏みならして踊

つたといふのも、大地になぞらへた槽の中に眠つてゐる魂を呼び醒まして、近くの窟に籠つてゐる貴い神の身體に送らうとする爲であつた。その突く梓は神の降臨するヨリマシであつたし、踏みとどるかす足は神懸りした若い女性のそれであつた。

藁苞が、アメノウズメの茅卷きの梓と同様、大地に眠る魂を呼び起こすと信ぜられたのは、力の根源としてのツトへの古くからの強い信賴に負ふものであつたと思ふ。東國のナマコドリの踊りによつて錢と金が舞ひ込むと唄はれ、藁鐵砲やキノコスボを叩いて家々に幸ひを齎らし、疲れた田の神に新たな力を籠めようとしたのも、皆この傳承の故に外ならなかつた。翌朝之を果樹に掛けておくとよく實のるといふが如きは、ほんの餘德にすぎなかつたのである。

従つて、キノコスボは石突きイシツキのキノゴツチよりも新しイとする柳田氏の説は當つてゐても、スボが石の代りに叩かれるやうになつたのには、別な古い理由があつて、數あるツトの流傳の姿の一つであつたことは認められてよいと思ふ。

## 九

愛情の誓約を、奈良の都會人はツトに託してとり交し

た。農民は力の根源、幸福の基をツトに認めて、之を神にさぐげた。愛情のツトは早く心易いミヤゲの性質をおびて、今は遺風を認めない。それに比べて、農民はいかに長い間、このさゝやかな方法で彼等の幸福を求め續けてきたことであらうか。

その長い間に、本來のツトは實に大きな轉換を遂げてゐたのである。國が大きくなるにつれて、外交としての贈答の範圍は異常に擴げられた。西紀三世紀の九州の土豪、耶馬臺のヒミコは遠く洛陽にまで使を送つてゐた。ついで、大和の政權が中國の都に遣使を續けた。遣隋使、遣唐使はその完成した様式であつたが、齎らされた寶物をまづ神の前に献することは、さゝやかな農民の仕事と一つであつた。

人民にとつての最も重要な變化は、ツトがチカラ即ち租税の形に變つたことである。稻は勿論のこと、彼等の作る特産品や、彼等自らの勞働力までが、献られねばならなかつた。そのために、遙々と都まで苦しい往復をしなければならなかつた。日本の旅は、こゝに第二の段階を見出したのである。

大和の中央政權がチカラに對して附與するオヒサチの隨一は歛であつたから、その製作には大きな力が注がれた。朝鮮半島南部の經營が必死に行はれたのは、外なら

ぬ原料の鐵を得るためであつたと思はれる。徴發された人民の或る者は海を渡つて戦ひ、また他の者は防人として筑紫の濱に送られたのである。

稻が野の幸の第一であることは永く變らなかつたが、あたかも大和の政權が鐵の農具をサチとした如く、資源と技術とに應じて、それぞれの特産の品を生み出すことに努力し、貢納の餘剰が交易品として賣買されるに至つ

た。こゝに産業と商業の始りがあり、やがてその間に働く商人の發生をも見るのである。日本文化の歴史は、少くともその初期に關する限り、ツトの歴史であつたと言つても過言ではないであらう。

なほ、國家統一の過程を中心に、ツトのチカラへの轉移を主題とした續稿「ツトとチカラ」(雜誌「交通文化」二十九號所載)を参照されたい。(昭和二十二年初冬稿)

## 國寶 秋草文壺

(口絵解説)

この壺は去昭和十七年四月、川崎市北加瀬、俗稱加瀬山の南麓より出土したもので、昨年末國寶に指定された。口縁部に僅少の缺損あるのみで完形を存し、高さ四二釐、口徑十六釐、胴部徑二九釐、形はやゝ洗煉味を缺くが、頸部の基部に段を有する點は、此の種の陶器としては珍らしい。土質は良好なるも細砂を含む點が注意され、焼成は堅緻、胴部下半を除いて全面に飴色の自然釉が見られる。

特にこの壺を特徴づけるものは殆んど全面に亘る秋草の圖様で、胴部中央にススキ、肩部には二重の圈線に圍まれた一種の文様帯にススキ、カラスウリ、ハギ等を表わし、口頸部にもススキ、トンボ、チョウなどが描かれている。すべて筆描で、稚拙の感があるが、筆致は侮り難い雄健さを示し、野邊の秋色を大膽に畫き出して遺憾がない。遠く銅鐸の繪畫を想起させる一方、和鏡の鏡背文様の系統を引き、一層自由奔

放、野趣に満ちた點が注目される。口縁内側に「上」字の篋書がある。

形も珍らしく、特にこの種の秋草文を畫いた例は他に類品がない爲、産地、時代に就いては學者間に異論が多く、遽かに決し難いのであるが、大體、古瀬戸の系統に屬すると見られ、古調を存する點から鎌倉初期を降らぬ遺品と考へて大過ないのではあるまいか。

發見地は、恰も去る昭和十二年、三田史學會で發掘調査を行ひ、我國で最初に木炭槨を確認し、豊富な遺物を出した加瀬山白山古墳の後圓部直下に當り、考古學上、加瀬の地名を一しほ不朽のものたらしめたのである。粘土を敷き、川原石を積んだ一種の遺構内から、火葬骨を納めたまゝ見出されたので、墳墓たることは明かであるが、土工々事中の偶然發見として、筆者の實見した際は既に全く破壊され、遺跡の詳細な研究を遂げ得なかつたのを遺憾とする。

ともあれ本壺藏品に、また新たな國寶を加へ得たことは、慶賀に堪へぬ次第である。

(清水潤三)